

経 済 研 究

第 27 卷 第 4 号

October 1976

Vol. 27 No. 4

わが国経済計画の国際的側面

篠 原 三 代 平

I. 国際的側面取扱いにおける三大弱点

わが国経済計画における「国際的側面」は次の意味できわめて、微妙かつ conservative な取扱いをうけ、人はそこにいくつかの弱点を発見するにちがいない。

1. 輸出成長率の過少評価

第 1 に、曾つて内田忠夫・馬場正雄両氏が指摘したことだが、これまでの経済成長率予測における過少評価の最大の原因は輸出の過少評価にあったといえる¹⁾。それは、直接的には、計画モデルにおける世界輸入という外生変数の過少評価にもとづいていたわけだ。たとえば、今日になって 1960~70 年度間の商品輸出入の名目年成長率をあらためて調べてみると、それぞれ 16.9% および 15.4% となるが、1959 年 11 月に出た「所得倍

増計画」によると、基準年次の 1956~58 年度平均に対して、1970 年までに、商品輸出入は名目でわずか年当り 9.3% しか伸びない計画になっていた。このことは 1965 年 1 月に出た「中期経済計画」でも同様であり、1963~68 年度間、商品輸出入は名目でそれぞれ 11.8% および 8.3% 伸びると予想されるに止った。また「経済社会発展計画」(1967 年 3 月)でも、1965~71 年の商品輸出入(名目)は約 11.0%, 12.0% と前提されるにすぎなかったのである。

ただ「新経済社会発展計画」(1970 年 5 月)と、「経済社会基本計画」(1973 年 2 月)では、これらの計数はいちじるしく、実際に近くなったが、どうやら高度成長のときの輸出入の予測は過少になり、低成長過程に入ると、それが現実になづくか、あるいは逆転する傾向を示すということかもしれない。

この過少評価の背景は必ずしも定かではないにせよ、どうやら計画設定者は望ましい国内成長率を最初に意図的にきめてしまい、外生変数であるはずの世界輸入の伸びをむしろ事後的に動かすよう、操作したのではないかを疑いさせる。要するに、高度成長よりは安定成長の考え方が何となく、国内成長率の決定に忍びこんだのであるまいか。

* 本論文はもともと「経済計画に関する日仏シンポジウム」(1976 年 9 月 20-24 日)のため準備されたものである。本誌にのせるに当って多少の補筆が行われている。

1) T. Uchida and M. Baba, "A Critical Evaluation of the Japanese Economic Plans", in The Japan Economic Research Center, *Economic Planning and Macroeconomic Policy*, Volume I, April 1971.

もしそうでなければ、輸出入の実績と計画の間にこのように大きな相違が発生するはずはありえない。内田・馬場論文はこの点を明快に指摘している。

2. タブー視された為替レートの変更

経済計画の国際的側面の弱点の第2は、長い間「為替レートの変更」を含むプログラムがタブー視されてきたということである。おそらく、輸出成長率の一貫した過少評価のもう一つの直接的背景は、経済計画全体として固定レート制の下での国際収支黒字の累積的増大を自認することを避けたいという意識にも求めうるかもしれない。曾つて故鹿野義夫氏が総合計画局長であったころ、「新経済社会発展計画」(1945年)の作成の段階で、現実的な輸出成長率を想定すれば、国際収支黒字の累積傾向が不可避になることをはっきりと確認しておられた。このことの確認は当時の通産省の官庁エコノミスト(たとえば並木信義氏)によっても行われていたと思う。それにもかかわらず、計画のなかで為替レートの変更、ないしは「調整インフレーション」(adjustment inflation)を公言することができないとすれば、しわ寄せどころとして、世界輸入の成長率を過少に見積っておく以外に道はなかったのであろう。したがって、わが国の経済計画はこの国際的側面においては、全く現実性を欠いていたように思われる。したがって、「為替切上げ」と「調整インフレ」との間の政策上のトレード・オフに直面して、どのような方向を選ぶべきかというきわめて重要な問題についても、経済計画は十分にこれを世人に警告し、関心を喚起する役割を果たすことができなかった。この役割を果たすには、カナダの Economic Council のように、政府の外側で prediction を行うような仕組みになっていた方がむしろ好都合だったかもしれない。

私自身 360 円レートが持続的に高い輸出成長率を可能にする為替レートであり、いずれはその切上げを不可避とすることを示唆した論文を発表したのは 1959 年であったし²⁾、円の切上げが日本経

済にとって不可避かつ有益な段階に到達したことを主張したのは 1969 年であった³⁾。私は 1971 年に行われた為替レートの小刻み調整(crawling peg)に対する学者提言には参加していなかった。たしかにその提言に私自身 sympathetic ではあったが、私の真意は「大幅な」円の切上げが必要かつ不可欠だということにあったから、小刻みの crawling peg で事態が解決するとは全然思っていなかったのである。

しかし、いずれにせよ、経済計画が為替レート変更についてタブーの線を守り、日本経済の当面する真の問題点を隠ぺいせざるをえなかったということは、発表された経済計画がもろもろの経済政策の implementation を方向づけるという重要な役割を失っていたことの重要な背景であったとみななければならない。わが国の経済計画が policy implementation の側面で迫力を欠くこといちじるしいものがあると私には思われるが、その最大のポイントは「固定為替レートの堅持」という今日からみれば全く間違っていること明瞭な線を当時は既定の政治路線として容認せざるをえなかったことにあるとみななければならない。

私が 1969 年に、円切上げの必要を強調した理由の一つは、日本経済が「労働力過剰・外貨不足局面」から、「労働力不足・外貨過剰局面」に移行するに至ったという診断にあった⁴⁾。1967~8 年以前の過去の日本経済では、GNP の上昇を制約する要因は国際収支であり、景気が過熱して国際収支が赤字になり、現実の GNP が国際収支天井を超えたとしても、依然として完全雇用天井を超えていなかったと判断できる。その意味では、外貨は不足しているが、労働力は過剰だった。しかし、1967~68 年以後、日本経済ははっきりと正反対の局面に移行した(Oil Crisis 以後の状態は別の説明を要する)。つまり、国際収支天井は完

なお拙文「360 円レートへの仮説」(『季刊 理論経済学』1974 年 4 月号)を参照されたい。

3) 篠原三代平「転換点迎える 70 年代の日本経済」(『朝日ジャーナル』1969 年 8 月 24 日号)。

4) 注 3) の論文にかかげたグラフはここに再掲しない。

2) 篠原三代平「自由化と為替レート」(拙著『日本経済の成長と循環』創文社、1961 年、第 14 章に所収)。

全雇用天井の上方に位置するにいたった。GNPが労働力の壁に近づいて、賃金・物価が上がっても、そのときでも国際収支は黒字を続けた。国際収支天井は完全雇用天井の上方に位置していたからであった。

この判断から導かれる政策的結論は明瞭である。いま現実の GNP 水準、完全雇用天井、国際収支天井が合致している点を「転換点」と名づけると、この転換点の左側では、360 円レートという undervalue された輸出促進型の為替相場は、日本からみるかぎりには固定されていてよろしかった。なぜなら、それを固定しておくかぎりには輸出の高度成長が続き、一時的な国際収支の赤字化を別とすれば、国際収支天井はコンスタントに上方に押し上げられる結果になるからだ。長期的には、活発な投資活動が生産能力水準を急速に上昇させるとともに、それが単位コストの低下を伴い輸出競争力を強化する。そして、その結果生ずる輸出の上昇は逆に投資ブームを呼ぶ。投資と輸出の間にくり広げられる輸出・投資間の feed-back process は、このようにして続けられるが、このプロセスは労働力不足の壁にぶつからないかぎりには、インフレを惹起しなかったのである。

いってみれば、転換点の左側では、undervalue された固定為替レートの存在は成長政策に斉合的であったといえる。しかし、転換点の右側では、undervalue された固定為替レートの維持は、累増する外貨準備の増大を通じて、国内に過剰流動性インフレをまきちらす可能性を強める。過剰労働力がまだ存在すればよいが、転換点の右側では労働力不足の状態にあり、wage-push の影響が強まる。つまり、右側では外貨準備増大から demand-pull の傾向が出てくる一方、完全雇用天井への近接から cost-push の懸念も強まる。したがって、割安の固定レートを維持し続ければ、インフレは不可避だったのである。もしインフレは避くべきだとしたら、選ばれるべき道は為替切上げでなければならない。そのとき、依然として、レート固定の線を守れば、調整インフレ、過剰流動性インフレの到来は必須であった。

他方、転換点の左側では国際収支天井は完全雇

用天井より低かった。したがって、割安な為替レートのほかに、外貨不足をとりのぞくため通産省は国際競争力強化のための産業政策を遂行するだけの客観的根拠が存在していたといえる。しかも、人口 1 億の国内マーケットは大きかったし、高い教育水準、活発な企業家能力と投資意欲を前提すれば、現代諸産業の殆んどすべての分野で輸出競争力を強化することが可能であった。いわゆる幼稚産業 (infant industries) の育成は若干の産業にだけ行われるというよりは、「総花的に」行われてよかった。輸入制限の維持、貿易自由化時期のひき延ばし、重要産業に対する税制上の特別措置、低金利融資の実施は、先進国への catching-up が当時の national consensus であったからには、十分に是認されてよい政策方向であった。要約すれば、転換点の左側では、多少とも保護主義的な産業政策を容認する余地を含んでいたのである。

この固定レート堅持と、保護主義的な MITI の産業政策路線は、転換点の左側では可能であったが、経済がいったん転換点の右側に移ると、この 2 つの政策のいずれもが転換を余儀なくされる。なぜなら、その右側では一方固定レートの堅持はインフレ路線を意味するし、他方外貨過剰下では保護主義による国際競争力強化のための産業政策は意味をなさなくなるからである。輸出振興は転換点の左側では善 (virtue) であったが、右側では悪 (vice) となった。

したがって、転換点の右側では一方大幅な円の切上げを含む floating rate への移行が必要だが、他方保護主義的な産業政策を自由化し、外貨準備の増大をバックとして、援助・海外投資の増加が必須となってくる。ここに産業政策には封鎖的・保護主義路線から、開放的・自由化路線への移行が必然的となる。

しかし、固定レートの堅持という政策路線は意外に強かったし、フロートの気持ちに統一されたのも、世界全体がフロート時代に突入した 1973 年以降だったといえる。日本ではどうやらこのような drastic な政策転換は自らの決断では可能でなかったのである。けれども、MITI の産業政策の

転換は早かった。産業構造審議会中間答申「70年代の通商産業政策の基本方向はいかにあるべきか」は、1971年5月に出ており、従来の基礎的重化学工業重視から、知識集約型産業重視への転換や、産業の国際化と海外投資に対する政策方向に相当のページを割くにいたっている。従来の産業志向型が消費者志向への転換を示し、環境・公害に最大の注意を払うにいたっている点も注目すべきであろう。

もし、ニクソン・ショック前後の日本経済がこのような大きな政策転換を必要としていることを、経済計画が事前に取り入れて作成されていたとしたら、日本の経済計画は政策的 implementation の方向づけを真の意味で可能にしたにちがいない。またインフレなき成長を本当に実現する役割を果たしたに相違ない。しかし、事実はまだ既定の硬直化した考え方の枠のなかで経済計画が作成されたために、それは一片の非現実的な作文として終る運命を辿ったといえる。

3. Appendix だった対外経済関係

どの経済計画にも、国際経済分科会や経済協力小委員会というのがあり、国際経済や経済協力にかんする部会報告書がつけ加えられるのがつねであった。しかし、率直に言って総論はつねに、国際経済や経済協力とは無関係に構成され、ありきたりの文章が appendix として部会報告書にもられ、総論中にも一応文章としてわずかに触れられるにとどまる。

大まかにみて、「所得倍增計画」(1960年)、「中期経済計画」(1965年)当時までは、国際競争力強化、貿易自由化、政府間資本協力・民間海外投資の推進、技術協力、秩序ある輸出、延払輸出の増大に伴う輸出金融の強化、邦船積取比率の向上、開発輸入などが強調されていた。「経済社会発展計画」(1967年)になると、資本自由化の推進、国民所得の1%を経済協力にあてることの必要、国際協力の形式として2国間方式を超えて多数国間形式(世銀、アジア開発銀などの経由)の強調がみられた。

しかし、「新経済社会発展計画」(1970年)になると、経常収支黒字・資本収支赤字型への移行に

伴って、資本・貿易自由化の積極的推進、関税率の引下げ、対外投資の積極化、政府開発援助の推進、技術・人材の交流、特惠供与の必要が説かれた。さらに、最後に「経済社会基本計画」(1973年)になると、国際社会との調和に重点をおき従来の受動的立場からの脱却、輸出振興措置の撤廃、非関税障壁の撤廃、資源加工型産業の海外立地、政府借款供与のアンタイング化、ノーハウ等ソフト面重視の技術協力、文化協力の促進が新しく重視された。

最後に、「昭和50年代前期経済計画」(1976年)では、景気調整の運営に当って、対外的、とくに東南アジア経済に与える影響を考慮すること、輸出所得補償制度、一次産品の多様化・加工度向上に対する融資などの方策、円の漸進的国際化、開発途上国の多様化に伴う政府援助の推進を効果的に実施すること、資源エネルギー・食糧の安定供給の確保のための海外投資の重視、途上国での摩擦回避のため、特定地域への投資の集中を避け、安定的な投資を進めること、政府支援による民間大規模プロジェクトの推進などがとくに強調されるようになった。

世界経済のめまぐるしい変遷と、日本経済の急激な躍進を背景として、たしかに経済計画に盛り込まれる国際的側面の内容にもかなりの変遷がみられる。しかし、実情は世界経済の変遷に伴う諸要請を、経済計画の文章がいわゆる忠実かつ受け身に反映しているまでであって、その逆ではなかった。

しかし、これからの対外経済関係、ことに経済協力のあり方を考えると、このような appendix 的处理でよいかが大いに問題となる。その理由をとくに節をあらためて強調したい。

II. 国際的関係の重要化

対外経済関係が、今日の日本では経済計画の総論部分にあっても軽視できない理由をこころみに2点挙げてみよう。その一つは「交易条件」、もう一つは「企業進出」にからんでいる。ともに一国経済の中期的な潜在成長力の考察に当って考慮外におくべきではない問題点だと考える。

1. 交易条件と潜在成長力

一般に経済の潜在成長力というときには、物理的諸制約条件から測定されることが多い。これまでの常道は、ある種の型の生産関数を前提して、将来の労働力および設備投資の伸びの可能性から、労働力と資本ストックの経路を考え、それらを full ないし正常に利用する場合の供給能力の成長経路をもって潜在成長力を測定する。しかし、Oil Crisis 以後の問題としては、石油を中心とした資源・エネルギーの供給制約、鉄鋼、エチレンなどのプラントの立地制約などが、潜在成長力の測定に当って、さらに考慮されねばならない。産業構造審議会や経済審議会で、潜在成長力が中期的にみて7% だとか6% 前後だというときには、この種の物理的制約を追加的に考慮して計測されたものであるといつてよい。

しかし、15年とか20年といった長期の潜在成長力の測定ならいざしらず、たとえばここ5年前後といった中期的な潜在成長力は、このような「物理的制約」だけからきまってくるとは考えられない。その一つとして、交易条件を問題にしよう。わが国の純交易条件指数は1970年=100として、1975年度には65.9にまで不利化している。これは輸出価格指数を輸入価格指数で割ったものであり、輸入原油価格の4倍増に伴って発生したものといえよう。いずれにせよ、この交易条件の35%におよぶ悪化は、世界の一次産品価格、なかんずく石油価格が工業製品価格に比べていちじるしく割高になったことを反映する。もちろん、原油価格は4倍も上昇し、その後下がる気配を示していないが、その他の一次産品価格はロイター指数の示すところによればその後相当の低落を示したのち、多少反騰している。

いずれにせよ、この交易条件指数の悪化は一般に先進工業諸国の cost-price structure のゆがみを鋭角的に表現しているといえる。つまり石油価格の異常上昇から cost-price structure がうける悪影響の度合いは産業によって異なるだろうが、それは多少とも工業、電力・交通業などの付加価値率を押し上げ、さらにそれらの利益率低落を来たし、このことが設備投資の一般的停滞と結びつく結果となっている⁵⁾。もしこの石油価格が高水

準のまますえおかれるものとする、他のエネルギーへの代替が5年前後では困難であるかぎり、産業への悪影響はかなり長い期間残留することになる。原油価格の4倍増は、石油諸製品、電力、化学製品その他の諸価格にもはねかえる。そのはねかえりを十分に完了しない産業、たとえば電気事業では電気事業総収入に占める燃料費の割合は1972年にくらべて74年は倍加するという結果になっている(1972年19.5%, 1974年39.2%)。こういった影響は石油業界その他の基礎産業にも残っているため、世の中では新価格体系への移行の必要が説かれ、そのためには多少のインフレも止むなしという議論がもち出される。しかし、cost-price structure をほぼ正常化するためには、マクロ的枠組みとしてある程度のインフレと総需要の創出が必要だが、そうなれば輸入超過の発生、為替相場の float-down は必須となる。為替相場が切下げられれば、インフレによって工業製品価格が原料・エネルギー価格に対して正常化されたのも束の間、輸入原材料・エネルギーの相対価格は再び上昇する結果となろう。つまり、インフレによって一時は交易条件が好転しても、為替相場の切下げによって再び輸入価格が高まり、交易条件はもとへ戻ってしまう⁶⁾。

5) このほか石油価格の上昇が輸入総額に占める燃料輸入額の割合を増加させることによって、国内成長に必要な原材料・中間製品の輸入を抑圧する経路は安場保吉氏によって指摘されている。

6) 金森久雄氏は「日本の貿易依存度は10%であるから、交易条件が30%低下しても、富の喪失分はその1割で3%だ。日本のGNP中の投資率は20%であるから、交易条件の悪化による投資力の低下は 0.03×0.2 で0.6%である。資本係数を1.8とみると成長に与える影響は $0.6 \div 1.8$ で0.3%程度とみてよい」(『週刊東洋経済』1975年5月3-10日合併号 中期展望座談会)と、交易条件の影響を軽視する。この見方は、石油価格の上昇が石炭などの代替エネルギー価格をつり上げ、他の諸々の国内中間製品価格を製品価格以上に引上げる影響が無視される。もちろん(注5)で述べた安場効果も看過される。また、この種の恒等関係から導かれる比率分析は、構成要素が相互に「独立」だという前提を設けているわけだが、現実には需要面に限っても、「cost-price structure の悪化→投資の停滞→有効需要水準の低下→投資のいっそうの停滞」と因果的波及がみられる。

このような関連を考慮すると、Oil Crisis によって悪化した交易条件を正常化する政策手段を見出すことはかなり困難である。長い間には、材料革命や、エネルギー代替がこれを解決してくれるとしても、中期的にも何らかの政策によってこれが解決可能だとみる見方は甘いとせねばならない。新価格体系の創出が現在の停滞からの脱却には必要だとしばしば説かれても、その脱却に必要な政策手段は必ずしも明示されたことがない。

もしそうだとすると、交易条件の大幅の不利化に symbolize された cost-price structure のゆがみは、今後数カ年間は先進工業諸国の中期的な投資停滞と stagflation の原因となろう。これは設備が過剰であり、輸入しようと思えば可能な石油がある場合にも、隠然として世界経済にのしかかる重圧となることであろう。いいたいことは、石油の物理的供給制約だけが、中期的な潜在成長力の制約要因になるのではない。エネルギーの供給制限と現実の成長力との間には、cost-price structure のゆがみという非物理的要因もまた存在するということなのである。中期的な潜在成長力の測定に当っては、この問題がはたして十分に論議され、考慮されたことがあるだろうか。

ところで、中期的な成長軌道に移行するに当って、ゼロ成長状態からの過渡期 2~3 年の成長率について論議が提出された。産業構造審議会の考え方のように、中期的な正常の成長率 7% の高さへこれを漸次引上げていくという漸進論は間違いであって、ここ 2 カ年ぐらいは 8% 程度の成長が必要だという内田忠夫氏などの議論はこの際考察されておく必要がある⁷⁾。この議論は、需給ギャップが 15% 以上開いている現状では、これを正常値にもっていくことなしには、中期的に正常な成長軌道へ移行できなくなるということ、そして

需給ギャップのこの大きな開きを放置しておくかぎりは、投資の悪循環的停滞を惹起する可能性なしとせずという見地に立つものといえよう。つまり、過渡期の 2 カ年ばかりが低成長で推移するかぎり、産業界は完全に discourage され、投資の停滞はいっそう激しくなり、中期の潜在的成長軌道に復帰することが不可能になるというのである。

この論議はある程度は正しい。けれども、需給ギャップだけの論理から 8-10% 成長の議論が出てくる背景はいうまでもなく、ケインズの思考である。現在の問題はそのようなケインズの思考のほかに、cost-price structure という古典派経済学がとりあげた市場の調整機構の大きなゆがみが、国際的な投資停滞とスタグフレーションを惹起しているということを確認することは重要である。したがって、政策論の提出に当たっても、つねに Keynesian と Classical の両方を踏まえることが大事である⁸⁾。短期的な政策論の提示に当たっても、このような交易条件の考慮が必要だが、中期的な潜在成長力を考察するに当たっては、このポイントは見逃してはならない重要性をもつと思われる。

2. 企業進出のブーメラン効果と潜在成長力

1972 年から 73 年にかけて、わが国の繊維工業は注目すべき変化に遭遇した。それは、繊維製品の輸入がわずか 1 年間に 3.1 倍の急増を示し、長い間輸出超過の実績を続けてきた繊維工業が輸入超過に転じたということである。もちろん、1974 年になると世界経済の後退によって、わが国の繊維

8) 曾つて第 1 次大戦後のドイツ賠償金支払をめぐる、Ohlin-Keynes 間に論争が行われたことをここで想起したい。そのとき、Keynes は賠償金支払に当って賠償物資の輸出にドライブがかかるのでドイツの交易条件が悪化することは必須だと考えたのに対して、Ohlin は購買力の賠償金支払国から相手国への移転は、ただ有効需要の両国間での再配分を意味するだけだから、交易条件の変化は重要でないとみた。明らかに Ohlin に歩がある。そのとき Ohlin は Keynes より Keynesian だったのである。しかし、Oil Crisis 以後の経過はまづ最初に石油価格 4 倍増による交易条件の変化が先行し、その結果購買力の移転が Oil dollar の累積という形で進行した。当時とは経路はちがうが、こんど場合は Keynes が曾つて強調した古典的な交易条件効果の重要性は否定すべくもない。

7) 1976 年 4 月 16, 17 日の日経紙では、村上泰亮、今井賢一、貝塚啓明、森口親司氏などの「政策構想フォーラム」の提言が発表された。これは、多部門・多制約のターンパイク・モデルによって、1980 年までの中期的な最適成長経路は約 6.5% であり、現在その経路より 1970 年価格で約 10 兆円低位にあることから 1976 年度は 7~8% 程度の成長を図ることが必要だとしている。これも発想は内田的だといえる。

維製品輸入も足踏みし、同製品の輸出が逆に24%も伸びたため、再び輸出超過に戻った。しかし、このような事態の発生のために、繊維工業の製品在庫率指数(1970年=100)は1974年度には、平均して171.5という高水準に達して、長びく繊維不況の重大な原因の一つとなった。

この繊維製品輸入の激増は東南アジアなканずく韓国、台湾などから行われたものだというが、しかし1年間に3倍強の輸出増という vitality を発揮したのは、いったいこれらの国の土着企業であろうか。そうではない。仮説的にいうならばむしろ、進出した dynamic な日系企業が日本から持ちこんだ高能率の設備と日本に比し1/3ないし1/4の低賃金労働力を組合わせて、低コストの繊維製品を造り、過剰流動性インフレの状態にあった日本に向けて輸出したということであろう。進出した日系企業からの「逆輸入」、これが繊維不況の根源の一つだった(他の一つの原因はもちろん金融引締め政策であった)。

もしそうだとしたら、日本からの直接投資の急増がもたらした“boomerang effect”として繊維不況が生じたとみることができる。その意味では直接投資ないし企業進出は、わが国の産業のうちの若干を発展途上国に移譲するという役割を果たしたことになる。直接投資は一方受入れ国の繊維工業などの生産を高め、全産業に占める工業の比重を高める役割を果たすが、他方産業移転を通じて日本の産業構造を「国際化」する結果を伴う。

この際、もし日本が依然として高度成長を続けておれば、劣勢産業の対外移譲によって成長率が下がるということとはなかろう。むしろ、日本国内で資源を劣勢産業から成長産業に transfer することによって、全産業の成長率を上げることさえ可能になるかもしれない。けれども、石油供給制約などによって、低成長の持続が明瞭であり、過渡期の困難が大きい状態の下で、以上のように drastic な産業の transfer が行われると、企業進出は中期的に成長率を押し下げる第2の non-physical factor となりはしないであろうか。高度成長期には、たしかに高度の“capacity to transform”を発揮することによって、このよう

な産業構造の国際化がもたらすマイナスの効果は visible とはならなかった。けれども、低成長状態では必ずしもそうでない。

Raymond Vernon が、例の product cycle model で述べたように、直接投資を機縁として起った以上の一連の現象は、当該産業の product life cycle の一環とみなした方がよいかもしれない⁹⁾。なぜなら、彼のモデルではある商品の輸出の伸びが鈍化するに及んで、企業成長における life cycle process として企業の海外進出が発生し、同時に自国は当該商品についてはいずれ入超に転ずるように描かれているからである。ただ、たしかに、アメリカの場合は、投術で先端を行く商品についてこのような現象が発生したのに対して、日本では繊維のような劣勢産業でこれが起ったという点は、日米の product cycle patterns における重要な相違である。けれども、1972~73年間にどの国もいまだ経験しなかった高度の dynamism と速度をもって経験した日本の繊維工業の出来事は、まことに dramatic であった。

問題は、このような出来事が、今後他の産業においても発生するかもしれぬということである。雑貨工業あるいはエレクトロニクスについても生ずるかもしれない。また労働集約的な若干の機械工業(たとえば小型の造船業)についても起るかもしれない。そして、日本企業が dynamic であればあるほど、それはいっそう鮮明な形をとって出現するであろう。産業全体としては減速基調にあるにせよ、そうであればあるほど、企業の本能として海外進出を将来の方向と考えることになるかもしれない。また、国内に高賃金だとか、立地が困難だとか、いろいろの障害があればあるほど、多国籍企業への道は企業成長の宿命となろう。ことに高度成長に慣れ切ったあとの日本企業のことだから、国内経済が停滞基調にあればあるほど外向きの活躍を考慮するようになるかもしれない。たとえ、海外における取引や behavior に対して伝統的な閉鎖性が矛盾するにせよ、このトレンドの持続は否定しがたく思われる。いうまでもなく、

9) Raymond Vernon, *Sovereignty at Bay: The Multinational Spread of U. S. Enterprises*, 1972.

この観察は、海外企業進出の短期的揺れを超えた傾向について行われているのであって、Oil Crisis 以後の 3~4 年は海外投資の急減・足踏み化はやむをえないといわねばならない。

いずれにせよ、日本の産業構造がこのようなプロセスを経て国際化し、ある程度の産業移譲を余儀なくされるならば、そのことが日本経済の成長率に無影響でありうるはずはない。戦前 1920~30 年代においてイギリスの繊維工業は世界から撤退し、日本の繊維製品輸出は急速に世界市場に進出した。イギリス経済の停滞と日本経済の発展は当時ははっきりとしたコントラストを示していた。しかし、そのプロセスはいうまでもなく輸出競争を通じて行われた。日本産業がそのときに成功したのはその dynamism による。しかし、現在は輸出によるというよりは、進出した日本企業の dynamism そのものが日本国内に“boomerang effect”を与えるに至った点に問題がある。この事実がどの程度の影響力を発揮するかを数量的に把握することはもちろん難しい。しかし、今後の日本企業の国際化のテンポが急速であればあるほど、この企業進出が中期的な潜在成長力に及ぼす影響を無視することはできなくなるだろう。

以上で、われわれは、中期的な潜在成長力を規定する要因として、物理的制約のほかに、非物理的要因として、「交易条件の不利化」と「企業進出(海外投資)」の 2 つを事例的に挙げた。たしかに、この 2 つの要因は過去の経済計画では無視されてもよかった。けれども、今後の経済計画では無視することは許されない。たとえ十分な数量化が不可能であるにせよ、定性的にこの 2 要因を考察し、種々の判断と提言・勧告を行うことは可能はずだからである。

3. 国内総需要管理と海外投資

これまで、わが国では国内における財政金融政策ないし総需要管理を行うに当って、対外的配慮が払われることは殆んど皆無であったとみてよい。しかし、日本から海外への民間直接投資等(証券投資、対外貸付を含む)の動きをみると、支出純額ベースで 1972 年には 8 億 4430 万ドルだったのが 1973 年は 30 億 721 万ドルと、一挙に 3.6 倍に

ふえたが、1974 年にはふたたび 8 億 7480 万ドルへと急減した。

このような激変の発生は、第 1 には世界景気の深刻な影響による。しかし、第 2 にわが国の財政金融政策の不安定な動揺による点も見逃すことはできない。第 3 に、発展途上国、とくに東南アジア諸国のなかで、外貨政策、出入国管理政策が大きく揺れてきたという事実も無影響ではなかろう。

以上の 3 点のうち、第 2 点は次のように簡単に説明できるであろう。つまり、ニクソン・ショック以後のわが国の財政金融政策はインフレのときにはこれを放置・助長する政策がとられ、Oil Crisis に懲りて引締め政策に転ずると、いつまでもマネー・サプライの伸び 10~12% という引締め基調が続けられる、そして産業界が冷却しきって金融政策でどうにもならなくなったときには、バトンが財政政策に移され、巨額の赤字公債の発行へと移行するが、そのときには赤字公債発行のマネー・サプライ増大に及ぼす効果が殆んど検討されなかったというのが実情であった。そうであれば、放漫なインフレ路線はいずれ次のデフレ路線を用意し、長びいたデフレ路線は結局はふたたびインフレ路線への軌道を準備することになる。景気循環論に「玉突台の理論」というのがあるが、総需要管理は上限と下限に交互にぶつかりながら policy cycle をくり返してきたのが今日までの現状だともいえよう。

もしそうだとすると、この景気の揺れ、つまりインフレとデフレの交替は、海外投資にいつそう大きな揺れを伴って反映し、東南アジアなどの投資受入れ国に深刻な打撃を与えることになる。過去の高度成長の過程では、ダイナミックな揺れは成長に吸収されて、結果的には大きな問題とはならなかった。また、過去においては直接投資の比重はまだ over-presence というところまでにはいっていなかった。けれども、現在東南アジア諸国では日本の投資や貿易が与える影響力は非常に大きくなっている。すでにアジアの new economic giant となってしまった日本は、したがって、景気調整政策の実施に当たっても近隣諸国への波及を考慮し、安定に重点をおいた行き方をとらねば

ならなくなってきた。総需要管理の国際的環境への配慮が今日ほど重要になってきている時期はないといわねばならない。

4. オプティマム・プレゼンスのための計画

これに関連して、もう一点注意すべき点がある。それは、最近の日本では赤字公債が巨額にのぼっているという事実である。昭和50年度は5兆円強、51年度は7兆円強になろうとしている。しかも、あと数カ年この財政赤字は続こうとしている。しかし、これから経済成長はいちじるしく鈍化しそうだというなかで、個人の貯蓄率は依然として高い。けれども、これからは財政の赤字が巨額なために、個人貯蓄のかなりの部分を財政赤字が吸収してしまう恐れがある。その結果として、援助や海外投資にふり向けられる部分が圧迫されることになりかねない。たしかに、援助部分については、政府はコンスタントな上昇がみられるように配慮するであろう。けれども、不安定に揺れる可能性をもつ民間の海外投資については、政府もできるだけsteadyな伸びを続けるよう、特別の配慮を与えるべきであろう。たとえば、これまでとはちがって、これからは、石油、化学、鉄鋼、電力といったbig projectsへの投資が増大していくだろうが、これら民間企業のconsortiumに対して政府が何がしかのバック・アップを試みるならば、投資のsteady advanceに何がしかの役割を演ずる結果になるかもしれない。

海外投資や企業進出の揺れの第3の背景は、投資受入れ国の外資政策や出入国管理の揺れにもとづく。たしかに、個々の国の外資政策の基本には変化がないかもしれない。外資歓迎という基本線は不動だからである。けれども、国によっては行政指導の余地が相当残されている。もし、短期間に現地人による持株比率を高めることとか、現地人登用の要求が出るならば、投資家は将来に不安を感じ、投資を減らすかもしれない。また、タイのように就業許可証を交付しないで、日系企業家を締め出す政策がとられたかと思うと、1975年には投資の激減に直面して、これを緩和する方策がとられていることなどをみると、責任の一端は受入国の政策の揺れにもあるといわねばならない。

その限りでは、日本政府がこれらの国々の政府と接衝して、海外投資がsteadyに伸びていくよう話し合うということは、きわめて重要である。海外直接投資がsteady growthの過程を続けるかぎり、けっして、受入れ国はこれにover-presenceの印象を抱きはしないであろう。over-presenceという印象は望ましい海外投資のsteady growthのトレンドを超えて日本からの企業進出が行われたときに発生する。したがって、over-presenceという概念は、normal trendからの上向きの偏差として定義された方がよいのであって、当該国の外国投資残高に占める日本のshareというぐあいに、静態的にのみ定義されない方がよい。

したがって、経済計画では海外投資のnormal trendについてguide-line的なものを示すべきではなかろうか。財政赤字が巨額にのぼろうとする今後の日本経済を考えた場合に、このポイントは次第に重要性を増すとみるほかない。

このように、optimum presenceはまず時系列的にみてその上方偏差と下方偏差をできるだけ少なくするという形で、定義可能だが、もう一つ平行して考慮すべき別の次元のoptimum presenceがある。これは「空間的」次元でのoptimumという考え方に基づく。たとえば、民間投資はprofit motiveに動かされ、それぞれの国の市場の狭隘、資源の賦存状況、政治環境の安定性などにも考慮が払われたうえで行われる。

けれども、たとえば東南アジアで特定国に投資がいちじるしく集中する結果になったとすると、それは将来地域的なバランスを欠いた進出として非難される時期がくるかもしれない。これはovertimeに考察されたover-presenceやunder-presenceではない。過度に地域的なimbalanceを伴った投資が行われなどうかを問題にしているわけだ。もちろん、実際問題として地域的投資配分のoptimalityを計量化することは難しい話である。けれども、投資配分が地域的に偏ることがないようにわれわれが試行錯誤的な努力を試みることは今後益々重要になってくるだろう。

一ばん好都合な場合は、たとえばASEAN地域といったところに、地域的統合ないし分業につ

いて合意が成立し、それを尊重し、それに沿うように日本からの利潤動機による企業進出が調整される場合である。そうなれば、企業の多国籍化に伴って発生する摩擦や非難の一部は解消可能かもしれない¹⁰⁾。世界の中の、そして南北問題を考慮した経済計画というものの難しさは、これから次第に大きなものとなって来ようが、これからの日本はこの問題を回避すべきではなからう。

5. 他の関連問題

日系企業の東南アジアへの進出は、白人系企業の場合と異なった摩擦をひき起すようである。しばしば云われることだが、現地人は白人に対しては劣等感を持つので、たとえ同一の行動だとしても、日本人の場合には文句をつけるが白人にはつけないという。肌の色が同じなので、急に成り上がった金持の行動は許せないという心情もあるのかもしれない。

それだけならまだしも、日本人の場合は現地社会に融けこむということがなく、しかも応分の寄付を現地社会に行いたがらないという傾向もある。しかも、現地でも日本人どうしがいつも集まる傾向があることが反撥を買う第1の理由であろう。

日本内地の親企業と現地の日系企業の間に意思疎通を欠いていることも問題である。現地企業に大幅の「権限移譲」が行われていないので、現地社会への寄付についても一々親会社におうかがいを立てねばならない。現地の日系企業は一々親会社の指図をうけねばならないのが一般だが、親会社のトップ陣は必ずしも現地の事情に通じていない。このように、第2の背景は日本の多国籍企業のシステムにからんでいる。

第3の問題は、日本からの派遣社員の滞在期間が平均3~4年で、これでは現地社会に慣れ、融合するのに十分な時間が与えられない。そこで、この滞在期間が4~5年と多少とも延長の傾向が生じているが、問題はこの期間の延長によって、

派遣社員の子女教育が滞在期間ならびに日本に帰ったあとうまく行われうるかにある。ことに、入学試験がきびしい日本で外国から帰って日本語も不十分な子供たちが大学入試などをうまくやっていけるかである。その子供たちに、特別教育の施設がたしかに存在するにしても、帰った子供たちには「狭き門」である。

そして、最後に肌の色が似ていて同じ oriental だとしても、いろいろの面で価値観が相違することが問題の背景にある。それゆえ、摩擦をひき起しやすいこれらの国々に出掛けていくには、それぞれの国の歴史、文化、宗教、社会構造について広汎な事前教育が必要だが、一般にはこれの実施は不十分である。

こうみてくると、歴史的伝統のために閉鎖的な心情と慣行をもった日本人が経済進出を行うには、business を超えた側面の配慮が必要である。企業進出はたしかに、経済的現象だが、それは高度に社会的・文化的進出でもなければならぬ。しかし、海外進出に慣れていない日本人が出掛けるには幾多の側面で、現地人の価値観その他の研究が必要である。他方、日本人自身の価値観の特徴について、多くの日本人はこれを国際比較する経験を有していない。他民族と接触したときの cultural shock もそれだけに大きい。しかも、価値観は一般にはその急速な変化は難しい。

それだけに、対外接触に当って、政府は交流の施設、教育(子弟教育や事前教育)の施設、それから企業の国際化に対して vision をもたねばならない。また、たんに産業に対する援助や投資を超えて、現地国の人々の福祉、教育、医療などの施設に対し、何をなすべきかについて、周到的検討とプログラムを持たねばならない。経済進出は同時に文化的進出であり、そのために必要なシステムの創出のために、量的であると同時に質的なプログラムを思いめぐらす必要がある。

経済計画がこれらの細かい問題に対しても配慮を加え、経済進出にからんで必要な system transformation を企図することなしには、新しい意味での国際化時代を迎えた日本経済の前進はありえないだろう。(成蹊大学経済学部)

10) 曾つて、アジア開銀の総裁をしておられた渡辺武氏は、アジア開銀のような存在はどのような regional imbalance を是正する役割をなにがしか果たす重要な役割を演じなければならぬと、私信で強調された。